

令和4年村上市議会第2回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和4年6月13日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 菅井晋一君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 高田晃君 |
| 5番 | 小杉武仁君 | 6番 | 河村幸雄君 |
| 7番 | 本間善和君 | 8番 | 鈴木好彦君 |
| 9番 | 稲葉久美子君 | 10番 | 鈴木一之君 |
| 11番 | 渡辺昌君 | 12番 | 尾形修平君 |
| 13番 | 鈴木いせ子君 | 14番 | 川村敏晴君 |
| 16番 | 川崎健二君 | 17番 | 木村貞雄君 |
| 18番 | 長谷川孝君 | 20番 | 大滝国吉君 |
| 21番 | 山田勉君 | 22番 | 三田敏秋君 |

○欠席議員（1名）

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|--------|--------|
| 市長 | 高橋邦芳君 |
| 副市長 | 忠聡君 |
| 教育長 | 遠藤友春君 |
| 総務課長 | 東海林豊君 |
| 財政課長 | 長谷部俊一君 |
| 企画戦略課長 | 大滝敏文君 |
| 税務課長 | 大滝慈光君 |

| | |
|-----------|---------|
| 市民課長 | 板垣敏幸君 |
| 環境課長 | 瀬賀豪君 |
| 保健医療課長 | 押切和美君 |
| 介護高齢課長 | 大滝きくみ子君 |
| 福祉課長 | 木村静子君 |
| こども課長 | 中村豊昭君 |
| 農林水産課長 | 小川良和君 |
| 地域経済振興課長 | 田中章穂君 |
| 観光課長 | 永田満君 |
| 建設課長 | 須貝民雄君 |
| 都市計画課長 | 大西敏君 |
| 上下水道課長 | 稲垣秀和君 |
| 会計管理者 | 菅原明君 |
| 農業委員会事務局長 | 八藤後茂樹君 |
| 選管・監査事務局長 | 木村俊彦君 |
| 消防長 | 田中一律栄子君 |
| 学校教育課長 | 渡辺律子君 |
| 生涯学習課長 | 平山祐子君 |
| 荒川支所長 | 平田智枝子君 |
| 神林支所長 | 加藤誠一君 |
| 朝日支所長 | 岩沢深雪君 |
| 山北支所長 | 大滝寿君 |

○事務局職員出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 内山治夫 |
| 事務局次長 | 鈴木涉 |
| 書記 | 中山航 |

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。欠席の者1名で、佐藤重陽議員からは通院のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、鈴木一之君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、10日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。それでは、最後の一般質問の日ですけれども、私から一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。今日の一般質問については、4項目についてお尋ねいたします。

1つ、新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策について。無料検査の期限が5月31日から6月30日に延期となりました。また、ワクチン接種4回目が7月から予定されていますが、新規感染者の発生状況と今後の感染防止対策について伺います。

2番、除雪対策について。

①番、高齢者や障がい者等の要支援世帯を対象とした除雪作業に対する援助事業の実績と課題を伺います。

②番、除雪オペレーターの高齢化や担い手不足が問題となっていますが、冬期に農作業をしていない農業従事者を期間雇用することが除雪オペレーターの確保につながると思いますが、市長の見解を伺います。

3番、自主防災対策について。

①番、町内単位で行われている防災訓練については、形骸化しないような工夫が必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

②番、防災意識を高めることが自発的な避難行動への動機づけとなり、健康寿命の延伸につながると考えますが、市長の見解を伺います。

4番、物価高騰に対する対策について。

①番、食材・食品の値上がりが激しい中で、対策が必要と考えます。保育施設や学校などの給食、高齢者施設での食事負担が大幅に高くなるのではないかと懸念されますが、対策を伺います。

②番、食品・各種燃料等の高騰により市民の負担が大きくなっている中で、上下水道料金の統一による従量料金が6月使用分から値上げとなる地区があります。物価高騰による市民生活への影響に対する支援策を伺います。

答弁の後、また再質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、稲葉議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策についての新規感染者の発生状況と今後の感染防止対策はとのお尋ねについてでございますが、先月の大型連休後も大幅な感染拡大とはならず、感染者数は全国的に減少傾向となっております。本市におきましても、4月22日には新規感染者が31人でしたが、現在は減少傾向となり、新規感染者の報告がない日も増えてきている状況であります。手洗い、手指の消毒、小まめな換気など基本的な感染症対策を継続するとともに、感染予防や重症化予防の効果が確認されているワクチン接種について、接種の重要性や有効性について引き続き啓発をいたしてまいります。

次に、2項目め、除雪対策についての1点目、高齢者等の除雪援助事業の実績と課題はとのお尋ねについてでございますが、令和3年度の実績については、屋根の雪下ろしとそれに伴う排雪に対する支援が290件、金額にして287万8,000円、玄関から道路までの除雪に対する支援が43件、金額にして4万3,000円でありました。令和3年度からは玄関から道路までの除雪についても支援の対象としたことから、前年と比べ約31%の増加でありました。今後も市報やホームページで制度の周知を行い、民生委員や地域住民と連携し、必要な人が支援を受けられるよう対応をいたしてまいります。

次に、2点目、除雪オペレーターの確保についてのお考えはとのお尋ねについてでございますが、除雪オペレーターの高齢化や新たな担い手不足については、本市のみならず県内全ての自治体でも重要な課題となっております。そのような中、令和3年3月に道路管理者である国、県、市町村及び建設業協会などの関係団体により、新潟県除雪オペレーター担い手確保協議会が設立をいたしました。本市も村上地域協議会の構成委員として、地域の問題把握とその解決に向けて連携した取組をスタートいたしましたところであります。議員ご提案の農業従事者の冬期間雇用につきましても、既に本市において除雪オペレーターの担い手として従事いただいている例もありますが、持続可能な除

雪体制の確保に向けて、農業従事者に限らず幅広い人材の確保に向けた取組が必要であると考えております。引き続き本協議会において国、県をはじめ関係団体と連携を図りながら、除雪オペレーターの担い手確保に向け取組を進めてまいります。

次に、3項目め、自主防災対策についての1点目、町内単位の防災訓練について工夫が必要ではとのお尋ねについてでございますが、本市の防災訓練は毎年8月末に実施することといたしており、本年も8月28日に実施を予定をいたしているところであります。訓練では、各自治会において自主防災組織等を主体に、実施内容を工夫し、訓練に参加いただくよう要請をいたしているところであります。また、災害発生時には危険となる区域からいかに早く避難行動に移るかの判断や行動が重要であり、継続的に訓練を行うことが大変有効であることについて周知を重ねているところであります。

次に、2点目、防災意識の高まりが健康寿命の延伸につながるのではとのお尋ねについてでございますが、災害から命を守る際には、自分の命は自分で守る自助が基本となります。いざというときに行動に移すには、体力維持に努め、積極的に訓練に参加いただくなど、日頃からの健康面への備えも重要であると考えております。

次に、4項目め、物価高騰に対する対策についての1点目、食事負担が大幅に高くなるのではないかとのお尋ねについてでございますが、まず市の保育園の副食費に対する保護者負担につきましては要綱で規定されており、今のところ改定の予定はございません。民間の保育園等につきましては、各事業者により副食費の額が定められておりますが、今のところ事業者から改定の予定についてはお聞きをいたしておりません。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設等における利用者の食費負担額につきましては、介護保険制度において低所得者等の要件によって負担限度額が定められておりますが、現在その金額が改正される見込みはございません。また、本市が設置するデイサービスセンターの管理運営を行う指定管理団体において食事の提供を行っておりますが、現時点において食費代の値上げを行う予定はございません。他方、市内の通所系の民間事業者においては、一部の事業所で値上げを行うほか、今後値上げする方向で検討が行われているところがあるとお聞きをいたしております。今後も物価高騰が予測されるところでありますので、実態調査を行い、必要な支援について検討をいたしてまいります。

小・中学校における対応につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2点目、物価高騰による市民生活への影響に対する支援策はとのお尋ねについてでございますが、国では物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するほか、原油価格高騰の影響を大きく受けているタクシー業界への支援など、各種支援策を講じております。他方、本市においては国の支援が行き届いていない世帯や業種への支援を検討いたしておるところでありまして、子育て世帯には国の支援の

対象とならない世帯で、世帯収入が一定水準未満の子育て世帯に対する支援を検討しているところ
であります。また、稲作農家につきましては肥料等の資材が高騰していることから、耕作面積に応
じた補助金を、商工業事業者には原油や電気、ガス料金の高騰による増加コストの一部に対する補
助金などを各種支援策として検討しているところであり、今定例会に追加議案として補正予算を提
案する予定といたしているところでもあります。

こうした状況の中、現在の社会情勢により世界規模で物流が停滞し、また原油価格の高騰といっ
た影響により、市民生活への厳しさはこれまで以上に増すことが懸念されておりますし、先行きの
不透明感が増している現状にあります。ただいま申し上げましたとおり、直接的な影響が顕在化し
ている皆様への支援をまずはスピード感を持って打っていくことといたしたところでもあります。2
年を超えるコロナ禍の中で、これまでも不断に現状の検証を行ってきたところではありますが、現状
での市民の皆様の生活の実態、また本市の社会経済活動の実情を総合的に勘案した上で、必要とな
る支援策についての検証作業を現在進めているところでもあります。引き続き市民の皆様の生活に支
障を来すことのないよう、適宜適切な対策を講じてまいりたいと考えているところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の4項目め、物価高騰に対する対策についての1点目、
学校給食の対策はとのお尋ねについてでございますが、学校給食調理場では既に多品目において納
入食材の値上がりがあり、4月以降、献立の作成に苦慮しているところでもあります。加えて、みそ
やしょうゆなどについて、今後の値上げを納入業者から示されているものもあります。県が公表し
ている今年4月の新潟市消費者物価指数によりますと、食料は対前年同月比4.4%の上昇となってお
りますので、これらを鑑みて各調理場の給食会計に助成することにより、保護者負担を増やすこと
なく、栄養バランスを保った給食が提供できるよう、今定例会に追加議案として補正予算を提案す
る予定といたしております。

なお、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能な事業として、物
価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減に関する事業が示されておりますので、助成の財源とし
て同交付金の活用を考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

最初に、コロナウイルスのワクチン接種のことについて伺いたいと思います。新規感染者が少な
くなっているという状況ですが、先回も県の段階でもゼロが続いたなと思っているときにまた急に
上がってくるという状況もありました。今日あたりの朝のテレビを見ていますと、中国でも解除に
なった途端に増えているという状況もありますし、本当に油断のできないコロナだなというふう

痛切に感じています。

そんな中で、今は4回目接種が始まるころなのですが、もう接種して当然みたいな雰囲気もないこともないです。しかし、やっぱり受ける段階になりますと、本当に大丈夫なのかなということとで医師に相談する方も、高齢者の方、特に毎月病院に通っているような持病のある方からそういう質問がお医者さんにかかるわけですが、お医者さんのほうは簡単にコロナにかかればいいでしょう、かかるよりいいでしょうというような形で返事が返ってきまして、そんな簡単でいいのかなというふうに私も聞いていて思ったのですが、本当にもう少しお医者さんのところでも、問診の段階でもそういう質問を受けたら、やはり全国的にこのコロナの予防接種しない限りというようなことで、持病を持っている方が全国的に大勢いらっしゃるわけです。私たちの周りも大変多いです。糖尿病とか、腎臓とか、心臓、脳疾患ももちろんそうですが、そういう方が多い中で、本当にそういう病気を持った人がワクチンしなくてもいいのではないかというようなことになったらしない方が周りに多くいるということ、やはり多くなるということ、周りの皆さんにも知ってほしいなというふうに思います。そういう意味でやっぱり行政含めてコロナワクチン接種をするということの大切さを話してほしいなというふうに思いました。

そして、今心配だというのは、かわいそうにねというのは、やっぱり小学校、特に低学年の子なんかはマスクしていると本当に大丈夫なのか、マスクしていて大丈夫なのかというようなことで心配になってきます。そこら辺はやっぱり保護者の方にも、また本人たちが過剰にならないように、過敏にならないような説明というのが必要なのではないかなというふうに思いました。

もう一つは、心配だからといって出かけていって来たり、それからイベントに参加して検査を受けたいなという方から、今調剤薬局へ行ったら今日の分はなくなりましたというふうに言われて、自分で検査キットを買うように言われたということなのです。それが今あちこちで聞かれるようになってきました。無料で検査受けられるよと言われてながらもそういうことがあるということなのですが、そこら辺についての現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 今の抗原検査、抗体検査の実際につきましては、市内薬局や、あと大滝自動車さんのほうでも新しく追加で検査できる機関は増えております。そのときによって予約できない場合もあるかと思っておりますけれども、あとちょっと新発田のほうに行けばまたできたりとかという形になっておりますので、また引き続き状況を見ながら県のほうにも必要に応じて声をかけていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そうすると、大体1日の本数というか、そういうのが決まっているという状況は今あるのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 具体的な数字については把握はしていませんけれども、検査できる機関が前よりもちょっとずつ増えてきているのは確実になっておりますので、そういう意味では検査できる機会は拡充されていると思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 薬局によっては多くの方が行かれる場合と、それから少ない場合とあり得るかなというふうにも感じるのですけれども、そこら辺についての情報というのは薬局同士の横のつながりでの情報というのはできるのでしょうか。あるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） その辺については把握はしていませんので、薬局同士で同じ系列であれば横の情報はあるかと思っておりますけれども、また違う薬局になると横の情報がどのように流れているかはちょっと把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 早くワクチン接種とか、それから検査とか心配ないような状況になってきたらありがたいと思うのですが、そこら辺について、まだまだ終息の段階ではないと思うし、そのことについて気をつけてやっていただけたらなというふうに思います。

では次に、雪害対策についてですが、今市長からのお話がありましたように、皆さんで一生懸命やっていたらということでも本当であればですが、そして雪が降ったときには大変な思いをするのですが、消えてしまうと何かそこら辺忘れてしまうみたいなのところがあったりして、でもやはり雪が多いところについてはとにかく大変な事態になるという、一時的なところなのですが、村上市の場合はそういうところがあると思うのですが、本当にこれからも、それから自分が1人の生活であったときに安心して住んでいられるという地域であってほしいと思っておりますので、その対策について継続してやってほしいなというふうに思います。

ただ、除雪オペレーターのことについても、これは地域によって本当にどこの地域でもあり得るというふうなさっきのお話でしたけれども、お互いに冬期間というような状況もありますので、そこら辺について検討していただきたい。

それから、除雪頼まれた農家の人たちがそのときに頼まれてお手伝いするわけですが、これはオペレーターではなくて屋根の雪下ろしや、それから道路脇の除雪等についてです。除雪に行った段階で話合いができると、それから賃金のお話もできるというような状況ですので、そういう決まったことでないのかな、こんなふうになっているのだよというような状況をやっぱり継続してやってほしいというふうに思います。

自主防災についてお伺いしたいと思います。私が自主防災についてちょっとどうかなというふう感じたというのは、今年になってある地域を回ったときに、災害のときに使うリヤカーがここにありますよという表示を見つけたときからなのです。それで、何でリヤカーなのだろうというふう

にそのとき思いました。ということは、リヤカーで早くというか、歩けない人や、ないしは動けない人たちを運ぶという意味のリヤカーなのだろうなと思ったのですが、そこら辺のリヤカーを導入するというきっかけというのはどんなときに出されたのかというのを伺いたいと思います。ということは、私たちの周りにはちょっとないものですから、いつからそういうふうになったのかということを知りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） きっかけといいますか、それぞれ各町内自主防災会でいろんな形で避難困難な方をどうやって避難させるかというのをいろんな工夫されております。その中で集落、町内によってはリヤカーを活用してということでやっておられるというのは私どもも承知しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そうすれば、そういうのは一応町内単位で必要として準備したというような形で考えるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） はい、そうでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 私たちのところがないからということではないのですけれども、本当に今リヤカーというのが有効なのかどうかというのを私考えてしまって、特に私見たところというのは片方は海側で、道路もちろんあるし、線路もあるのでありますが、こっちに出ると山手なのです。特に地震でとか避難になると高いところへ避難するわけですが、それでリヤカーが必要なのかなというふうにも見たし、ましてやリヤカーここに置いてありますよという表示がありながら、リヤカーそのものは見えないわけです。だから、本当にそれが有効なのかどうかということをとてもしっかり不思議に思ったのです。そういうのであれば、値段は全然違いますけれども、ワゴン車でも用意すべきなのではないかというふうに思ったのですけれども、そこら辺について町内単位で、ないしは市全体としてどんなふうに、避難訓練も1年に1回というふうに言われましたけれども、取組についてまだまだ課題があるのではないかというふうに思いますけれども、どんなものでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） リヤカーがどうかというお話もそうでございますけれども、それぞれ町内、集落によって道路事情だとか、いろんな事情違ってくると思いますので、そのそれぞれの区域に、町内とか集落の事情に合せた形で少しでも有効だと思われることをそれぞれの皆さん方が考えて整備をしているということだと思いますし、訓練1年に1回ということで、市の防災訓練は1年に1回確かに今定期的に行っております。そのほかに町内によっては私どもの出前講座に要請

が来たりということで、そういう形でやっているところもございまして、いろんな形を考えていただきながら、市長答弁にもございましたけれども、いざというときにすぐ逃げるのですよということの意識づけをしていくということが大切だと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 地域の町内単位で、自主防災ということになると町内単位で考えて準備なり行動するということになると思うのですけれども、市全体としては1回ということではあるのですが、避難するときに市全体としてサイレンが鳴る、それからうちサイレンが鳴ってから出てきてくださいよというふうな号令がかかるわけです。だから、それだけ待っていて、サイレンが鳴った、のこのこと出かけていくという状況なのですけれども、歩き方からして防災訓練にはなっていないなというふうにも思うのです。それと、もう一つは、やっぱり私たち自身というかな、町内の人たちにしてみれば、意識の欠乏と言えればそれまでなのだけれども、訓練だから、どんな歩き方しても、何もないのだから、目的の場所へ行けばいいというふうに捉えてしまうのですけれども、やはり実際の訓練というのはそうではないのではないかなと。地震だったら地震に対応した、私の町内から言わせれば集まる場所は同じなのかもしれないけれども、本当に地震が来た、避難しなさいという号令かかったときには、やはり普通の歩き方ではないのではないかというふうに思うのです。そんなことを考えたときに、そういえば学校あたりは年間でどのくらいやっているのかな、毎月やっているのかなというふうに考えたのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各種避難訓練は年に3回程度、学期ごとにやっていると思います。地震想定とか、火事の想定とか、休み時間の訓練とか、授業中の訓練とか、防犯訓練とか組み合わせて、学校によって違っていると思いますが、学期ごとにやっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 1年に3回って、それこそ地震だから、机の下へ潜りなさいというのは経験したことがあるような気がするのですけれども、そんなふうにやはりそれぞれの災害によってまたやり方も違うのかなというふうにも思うのですが、そういう意味でこれは市全体でやればいいのか、ないしは町内でやりなさいと言われればそれまでなのかもしれないのですが、やはり目的というか、内容によって防災の訓練はどんなふうに行った方がいいのかということ自体も検討しなければならないのではないかというふうに思うのですけれども、特に3.11の東日本大震災のときに生徒がほとんどの人が亡くなるケース、それからほとんどの人が助かるという、500メートルも走って山のほう行って助かったという例も両方あるわけです。だから、そういうふうになると防災訓練の成果がやはりそこに出ていたのではないかというふうに思うわけです。そう考えたときに、速く走る、それから帰りはゆっくりでもいいけれどもというような形で、走ること、それから早足で歩くこともやっぱり訓練の一つではないかと思うし、そして私たち高齢になってきますと、半分諦めて、も

うどうなってもいいよというような形のものもちろんあるのです。だから、そういう意味でご近所の方が障害者手帳3級持っているのに、私のこと世話してくれなくてもいいですよと言った人がいたのです。でも、それはないでしょうと、障害者手帳持っている人こそ、それこそ優先して、誰にでも言えるわけだから、お願いしますと言うのが普通だろうというふうにそのとき言ったのですけれども、そうだねとか言いながら、町内の役員の方に私も助けてほしい一人だということ話をしたわけです。そんなふうにやっぱり自分がそうなったときにどうしてもらわなければならないのか、お互いに助け合わなければならないのかという意識をまず持っていないという状況が本当に希薄になっているというか、そんな状況になってすごく残念に思ったのです。だから、市全体としても防災の問題について取り組む段階で真剣にもっと検討しなければならないのではないかと、いろんな課題ももちろんあると思いますが、意識高揚のためにはやっぱり取り上げてほしいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 例えば毎年内容が今議員のほうで形骸化しているのではないかというお話もご質問の中にあるわけですが、例えば海岸部であれば、逃げ地図というのを、一昨年ですか、作りまして、その検証も昨年、それに基づいた形で自分たちが作った逃げ地図の場所へ実際避難をして検証してというようなことでやって、海岸部ではそんなこともやっておりますので、そういう形を少しずつでも工夫をしながら皆さんで防災意識を、それがイコール防災意識の高まりにつながっていくということで、やはり継続的にこれは繰り返し繰り返しやっていく、これしかないと思っておりますので、その大切さについては継続しながら呼びかけていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 消防長出てきても全然話する機会がないから、ちょっと伺いたいと思うのですが、消防署員というのか、繰り返し消防の訓練やっているとありますが、やっぱりやるとやらないとでは、体力はもちろんそうなのですが、意識が全然違うと思うのですけれども、そこら辺消防署員に限らず私たち住民のことを思ったらどうなのかなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 訓練は大切なものであると思います。繰り返しやるのが経験につながりますので、実施してもらいたいと思います。

なお、個人個人の意識づけ、あと防災意識の高揚を図るために今後とも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 繰り返しの訓練が必要ということは、先ほど言いましたけれども、3.11の経験からいっても本当に必要なのだなというふうに感じました。そのときに人の言葉よりもやっぱ

り体で覚えておくことが非常に大切なのではないかなというふうに思いますし、そしてまた私たち住民にしてみますと、訓練でお互いに助け合うということをやっていくということが、やはり自分がうちの中で籠もってしまうのではなく、近所の人たちと一緒に物事をやる、お話しする、ご近所さんとの付き合いを深めていくという意味でも、やはり健康的にも大切なのではないかなというふうに思います。そんな形で、世話にならなくてもいいよでなくて、そんなとき頼むよとお互いに言えるような間柄でなければならないなというふうに思って、健康寿命の延伸につながるのではないかなというふうに私は捉えたのですけれども、そこら辺については介護高齢課はどんなふうに考えますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 市でも介護予防事業については各地域で数多く展開しております。運動機能の向上を柱にした事業が行われておりますけれども、やはりその事業に参加することで運動機能の向上、ひいてはそれが災害が起きたときに避難所にスムーズに避難でき、そして自分の命を守るということにつながってくるかと思えます。そちらのほうを今後も教室のほうで、この運動機能向上事業に参加している方に、これを続けていることによって避難するときに避難所にスムーズに行けて、命が守れて、そして健康寿命につながるということを併せて周知していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 介護高齢課で災害のときには手を貸してくださいという人は名簿を出すよという要請があったのですけれども、それすら理解できないでいる方も多くいるのです。やっぱり自分でどうにもできない状況というのがあるわけですので、せめてご近所さんと一緒に行動できるような、そういう間柄というのはとても必要なのではないかなと思うし、そういう話をする機会がないとなかなか意識高揚につながらないのです。だから、そういう意味で、これは介護高齢課だけに頼っていても駄目だし、やはり町内のご近所さんですね。そういう意味でいろんな課題を話し合う機会をつくっていく、そのためにはやはり避難訓練とかそういう機会を設けることが必要なのではないかなというふうに思うのです。そういう意味で1年に1回と言わないで、何らかの機会を捉えているような機会を与えてくださるとありがたいなというふうに思います。そういう意味でも、即防災意識を高めるということにつながるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 先ほど来申し上げておりますけれども、私どもとしては引き続き防災訓練は定期的に当然行っていきますし、出前講座という形で各集落、町内にも時間外、休日でも今出て行って、私どものメニューございますので、それを既に活用していただいている町内、集落もございますので、またPRはもっとしながら、そういう機会をご利用いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） よろしくお願ひいたします。

次に、物価高騰に対する対策についてです。この頃、最近テレビ見ている、新聞見ているでも、食料品含め、それからガソリン代、灯油代から、それから公共料金から全てと言っていいほどの原材料が上がっている。原材料、それから肥料や飼料とかいうようなことで高騰しているために物価が上がっているという状況が続いています。それで、私たちが買物しても分るのですが、本当に安いものが、安い値段がついていないか、それから値段同じかなと思うと品物が少なくなっている、中身が少なくなっているという状況が分るようになってきています。子どもたちのおやつなんかは、1袋に10個入っていたのが、同じ値段で9個になるとかいうようなことも発表もされていますし、現実的に袋も軽くなっているという状況があって、本当に寂しい思い、怒りとか何か乗り越して寂しいような状況になってきているという状況があって、でも地元産の野菜等についてはまだまだ生産者が我慢してくれているなというのが感じられるような状況なのです。そういう思いでいるのですが、それがこれからまた1万品くらいも値上がりするというふうに発表されています。そんなこともあるだけに、これは今一時的なものではないという状況があると思うのです。もちろんコロナの影響、ウクライナの影響、いろいろあると思いますが、それから円安もあります。そういう意味ではいろんな面の原因はありますが、それに対して、今一時的でなくて、やはり継続的に考えていかなければならない物価対策ではないかというふうに思います。

そういう面で、先ほど市長のほうから、それから教育長のほうからお話がありましたけれども、本当に学校であれ、保育園であれ、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕それから老人施設であれ、やはり栄養、量についてはしっかり保っていかなければならないと思います。そういうことで、そういう面からいって学校の給食費、学校へ払うお金については給食費が一番高い状況なわけですが、これ以上高くないようにやってほしい。そのためには本当に値上げしないでほしいということも含めて、厳しい状況にはなるとはありますが、今時点で先ほど言われたような状況に取り組んでくださるのではないかとこのように思います。給食費は私は無料にしてほしいなというふうに訴えてきましたので、本当に親を安心させる、また子どもたちにも喜んでもらうというふうに、無料にしてほしいというのは継続して要望したいと思っておりますし、それからもう一つはやはり就学援助について、それからもう一つ、福祉のほうでいうと生活保護等についても、やはりそういう制度そのものをもっと周知徹底してほしいな、この際だから、なおお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 就学援助につきましては、今年度の申請分から全世帯に、子ども全員に申請書をお配りして周知をするような形で申請の受付を実施しているところでありますので、そういった結果を見ながらまた周知についてはこれからも努めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 本当に周知徹底というのは市報、それから福祉の生活保護ではないけれども、ティッシュ配るなり、いろんな手だてでやるのですけれども、なかなか知らせる段階のものでは足りないときがあるのです。それでも知ってもらえないという状況があるわけですから、本当に丁寧にいろんな状況でその制度を知らせてほしいなというふうに思います。

あと最後に、水道料金のことについて触れておりますけれども、本当に市内でいえば一部の地域ではあるのですけれども、地域的には一番広い地域だというふうに思います。やっぱりこれが電気料もガス料もいつの間にか上がってきているという状況の中で、今は電気なんかは電気量も金額も知らされないまま、自分でネットで調べれば分るのですけれども、知らされないまま口座から引き落とされている状況で、見て、比べてみて、何でこんなに上がっているのだというふうな状況になってきているわけです。そういう意味では本当に幾ら上げますよという、上がりますよというのを状況がはっきり分からない状況になってきていると。それがでも上がっていて当然、それはしょうがないのだよみたいな形になって上がっているというのが怖いなというふうに思います。そういう意味で水道料金そういえば6月から上がるのだったねというようなことなので、これは今上げるといことはしないでほしいなというふうに思いますけれども、前々から決まっていたということになるのは、そういうことにもなるのですけれども、もう一回どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも水道料金、従量制の統一価格につきましては合併後の協議事項ということで、ようやくこれの実現に至ったわけでありまして、今回コロナ禍の状況を受けて市民生活が非常に疲弊しているということでありましたものですから、値上げの時期を1年8か月、料金の改定、下がっているところはもう既に条例の予定するタイミングで下がっているわけでありまして、上がる場所については1年8か月この上昇分を抑えてきたということでありまして。そうした中で、感染症対策を講じながら市民経済活動もしっかりと動かし、こう、こういったフェーズの中で今回そういうふうな形で延ばしていた、条例の規定にのっとってそういうふうな形にさせていただいたということでありまして、ここはまず〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ご理解いただきたいというふうに思っている次第であります。

その上で、私先ほど申し上げましたとおり、今まさに必要な部分については国制度を活用しながら、また国制度が届かない部分については市単独事業として丁寧にそこに支援を行う、これは市民生活ももちろんでありますけれども、各産業界もそういうふうな形でやらせていただくと。その上で市民全体に、先ほど議員お話しされましたとおり、今回の原油高騰、それとロシアによるウクライナ侵攻、さらには円安、こういった形で二重、三重にダメージが重なった結果、物価が急激に上昇しているというふうなところだというふうに思っています。市民生活はまさに大変な局面にこれから移行する可能性があるなというふうにも思っておりますので、そうしたところではどういった支援をするべきなのかということは現在検討しているわけでありまして。これまでも各産業界、さ

らには子育て世代、またいろんな分野の方々とディスカッションさせていただきながら、今市民が何を求めているのかということはこの2年間ずっとやってきましたので、そのところを踏まえて、また実際に必要な部分について支援を行ってこうというふうに考えておりますので、そこをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 物価の高騰については本当に私たち、年金者もそうなのですが、今年年金下がりました。またかと言いながらもやはり諦めが半分というのか、無関心みたいな状況になっているのです。年金は下がった、そして給料も上がらない中で物価も値上がりしているという状況で、本当にこういう状況になっているのですが、やはりそれを敏感に私たちが受け止められない状況になって、あまりにもひどいのではないかと、どこへどうやって訴えたらいいのかというくらいに思うのですが、それが言えないために自分の中でしまい込んでしまって、それを何で年金が下がるのか、何で物価が上がるのかというようなことについて口に出せないような状況になっているのです。そういう意味でやはり私たちが何でそういうのが、どういう原因でというようなことで話していけたらいいと思うのですが、本当に物価高騰が生活を切り詰めさせているということを痛切に考え、そしていろんなものについて皆さんで話しして対策を立てていかなければならないのだというふうに思います。そういう意味で自治体向けにはやっぱり低所得者は特に物価手当が必要だろうというふうに思います。今50歳の子育て世代というか、そういう人たちの年代の人たちが給料上がっていないのは30年近くというような状況で、上がっても本当に少ない金額というふうなことで、給料は上がらない、そういう意味で何事も自分たちの負担が多くなっているということをやっぱり感じているのだというふうに思います。そういう意味で行政としては市民の皆さんを考えての対策が必要なのではないかというふうに思います。そんなことで今市長が話ししてくださいましたように継続してやってくださいますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） 公明党の富樫雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問の最後ですけれども、お付き合いください。

今回2項目ありまして、1項目めはコロナ禍での経済支援策についてです。長期化するコロナ禍にあって、市内事業者の経営環境は厳しさを増しています。市独自の経済支援策が進められていますが、現状と今後の支援策について次のとおりお伺いします。

①、第2弾の村上市ががんばる事業者応援金事業の申請状況についてお伺いします。

②、原油価格・物価高騰対応分として地方創生臨時交付金の交付が予定されていますが、交付限度額見込みと活用に関する実施計画をお伺いします。

③、原油価格の上昇で運送業、タクシー業、漁業などの事業者においては、特に収益性への影響が非常に大きいと考えますが、各業界の現状をどのように把握・認識されているのかお伺いします。

④、小型船舶の燃料にガソリンを使用している漁業者に対しては、例えば地方揮発油税分を暫定的に軽減するなどの経営支援を検討いただきたいと考えますが、お考えをお伺いします。

⑤、今後の事業者支援については、売上げだけでなく原料や燃料価格の高騰を考慮した支援が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

2項目め、带状疱疹及び水ぼうそうへの対応についてです。带状疱疹は、子どもの頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で発症し、治った後も一生涯にわたり神経に潜伏し、特に加齢や疲労、ストレス、基礎疾患などで免疫が低下した際に带状疱疹として発症します。特に50歳以上では発症率が急激に高まり、80歳までには3人に1人が発症するとされていますが、带状疱疹ワクチンを接種することで予防できます。また、妊娠初期に水ぼうそうに感染すると、胎児に奇形や知能障がいが起こる可能性も指摘されていますので、妊娠を予定しているご夫婦は、抗体検査で免疫の有無を確認し、予防接種の必要性をご判断いただくことが大切です。これらのことを市民の皆様に周知することが大切と考えますので、次の点についてお伺いします。

①、近年、市内の小・中学校で水ぼうそうの流行が確認されたことがあるかお伺いします。

②、近年、高齢者の带状疱疹に罹患した人の増加が確認されているかお伺いします。

③、新型コロナウイルス感染症と带状疱疹の関連性が報道されておりますが、新型コロナウイルス感染者のうち、50歳以上の人数と比率をお伺いします。

④、带状疱疹について周知するとともに、抗体検査費用や带状疱疹ワクチン接種費用の助成制度の創設について、市長のお考えをお伺いします。

以上です。ご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、コロナ禍での経済支援についての1点目、第2弾村上市ががんばる事業者応援金の申請状況はとのお尋ねについてでございますが、本応援金は今年1月から3月にかけて本県全域にまん延防止等重点措置が発令され、外出機会が減少したことにより、売上げに大きく影響を受けた事業者を支援する事業であります。本応援金の受付期間は4月1日から6月30日までとなっており、6月10日現在、申請件数は260件、申請額は4,931万9,000円であります。

次に、2点目、地方創生臨時交付金の交付限度額と実施計画はとのお尋ねについてでございますが、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する生活者や事業者に対し支援が実施されるよう、国から地方創生臨時交付金の追加配分がなされ、本市への交付限度額については3億1,227万6,000円でありました。本市では、この交付金を活用し、国の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象とならなかった低所得の子育て世帯に対する支援や、物価高騰による学校給食の保護者負担分に対する支援、稲作農家や漁業者への支援や、エネルギー価格高騰に対する支援などの事業を実施する計画といたしておりまして、今定例会において補正予算を追加提案する予定といたしております。

次に、3点目、原油価格の上昇で影響が非常に大きい各業界の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市では商工団体をはじめとする産業団体との懇談会や、個別に事業所や団体への聞き取りを定期的に行い、各業界の現状把握に努めているところであります。運送業につきましても、運送コストが上昇しておりますが、上昇分の価格転嫁に遅れがあるとお聞きをいたしております。また、タクシー業については、国で実施しているタクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業へ各社が補助金申請を行い、漁業に関しましては、漁業経営セーフティーネット構築事業により支援を受けているとお聞きをいたしております。その他企業等の聞き取りの中では、原油価格の高騰だけでなく、電気やガスなどエネルギー価格も高騰しており、消費量の大きい事業所では影響が大きいことから、支援が必要であると考えているところであります。

次に、4点目、小型船舶の燃料にガソリンを使用している漁業者に対する支援はとのお尋ねについてでございますが、ガソリンを使用する漁業者、船舶は3トン未満の小型船であります。市内の漁業者が保有する船外機を搭載した小型漁船は148隻あり、新潟漁業協同組合岩船港支所に98隻、山北支所に50隻が登録されております。現在国が支援する漁業経営セーフティーネット構築事業は、漁業者が使用する燃料全般に対し支援する制度であります。3トン未満の小型船が使用する船外機用のガソリンについては、新潟漁協岩船港支所、山北支所では給油量を管理することができないことから、セーフティーネットへの加入申請は行っていない状況であります。新潟漁協岩船港支所、山北支所にこうした状況を確認いたしましたところ、小型船舶による漁は1回の出漁の時間、またトータルでの漁期が短いこともあり、漁業者に与える影響は少ないとお聞きをいたしております。そうした状況でありますので、原油高騰により購入単価が高騰している漁箱について物品の調達支援を行うことで検討をいたしているところであります。

次に、5点目、今後の事業者支援についてのお尋ねでございますが、先ほどの稲葉議員の一般質問でもお答えをいたしました。エネルギー価格が高騰していることから、原油や電気、ガス料金の高騰により事業に大きく影響を受けている事業者に対し、増加したコストの一部を支援する事業を検討しているところであり、今定例会に追加議案として補正予算を提案する予定であります。

次に、2項目め、带状疱疹及び水ぼうそうへの対応についての1点目、小・中学校で水ぼうそうの流行が確認されたことはとのお尋ねについてでございますが、市内小・中学校での水ぼうそうの発症につきましては、令和元年度が19人、令和2年度は13人、令和3年度には発症者がおりませんでした。水ぼうそうの流行は確認されておられません。

次に、2点目、高齢者の带状疱疹についてのお尋ねでございますが、水ぼうそうにつきましては感染症法により診断した医師が最寄りの保健所を経由して都道府県知事に届け出ることとされておりますが、带状疱疹につきましては届出が必要な疾病となっていないことから把握することはできません。

次に、3点目、新型コロナウイルス感染症のうち50歳以上の人数と比率はとのお尋ねについてでございますが、先月18日に開催された県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料では、5月3日から5月16日までの村上保健所管内における感染者数は160人おり、そのうち50歳以上の感染者数は35人、率として21.9%となっております。

次に、4点目、带状疱疹の抗体検査費用や带状疱疹ワクチン接種費用の助成制度の創設はとのお尋ねについてでございますが、带状疱疹のワクチン接種につきましては抗体検査を行い、抗体価が低い場合に行われることとなります。带状疱疹ワクチンは任意接種に位置づけられておまして、接種を希望する方が医師と相談した上で接種される仕組みとなっております。ワクチンの有効性については確認されているところではあります。带状疱疹は他の人に感染するリスクが低く、社会生活への影響が低いとされております。本市の予防接種の助成につきましては、感染症が拡大することにより市民の皆様の社会生活に大きな影響を及ぼすおそれがあるといったリスクがある場合、この感染症を事前に予防するといった目的で実施をいたしているところであります。こうした観点から、带状疱疹の抗体検査費用及びワクチン接種費用についての助成につきましては、現状対象とはし難いと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほどの中で第2弾のがんばる事業者応援金が260件ということでしたけれども、これ対象事業者というのはおおよそどれくらいあるかお分かりでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 今回対象事業者はア、イ、ウの3つの事業者に分けておりました。

て、それぞれの対象事業者数としては把握しておりませんでした。申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） それでは、件数が分からないということなので、恐らく3割くらいなのでしょう。三、四十%でないかなと思いますけれども、この申請件数を上げるために今までどのような取組をされておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 今回このがんばる事業者応援金につきまして検討を重ねてきた経緯につきましては、これまでも不定期ではございますが、約2か月置きに県内の商工団体とそれぞれの現状の把握に努めまして、一番管内で支援を必要とする内容を精査したことで設計しております。また、策が確定した後につきましては、やはり経済団体さんの協力を得まして、それぞれ周知、また当然市のほうとしても広報等を活用しながら周知した次第でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほども答弁にありましたけれども、今月末が申請期限になっておりますので、ぜひ該当するかなと思われる方は申請していただきたいと思います。

次に、原油、物価高騰についてですけれども、先ほどの稲葉議員の質問に対するご答弁でも経済対策の件、また学校給食費の関係とか、ここら辺の追加議案、今回の議会で追加議案を出されるということですので、さらりとやらせていただきます。今回私もちょっと飲食店なんかで話を聞きますと、特に食用油なんかは、びっくりしたのですけれども、3倍近くに値上げしているとか、非常にいろいろ厳しい状況になっているのだなというふうに考えます。それで、地方創生臨時交付金が約3億1,000万円ほど見込まれるということで、市のほうでいろいろと対策を考えられていると思いますので、ぜひそのような物価高騰、原油価格の高騰、その趣旨に添った支援を重点的にお願いしたいと思います。

この件はもう大分話が出ましたので、次の带状疱疹及び水ぼうそうへの対応についてです。さて、今回带状疱疹とか水ぼうそうを取り上げたのは、2月に医療関係の方から村上市でもぜひとも带状疱疹ワクチンの接種を進めてほしいというふうなご相談をいただいたのがきっかけです。今月の5日にもNHKで带状疱疹について報道され、また最近民放でもこのワクチンについてコマーシャルも放送されていますので、皆さん周知されてきているのだろうなと考えています。

さて、带状疱疹に感染いたしますと、左右片側のおなか付近、また顔、目、耳の片側なのです。いずれも片側なのですけれども、赤い発疹や水膨れができて、電気が走るような強烈な痛みを感じるというのが特徴です。二、三週間で症状が治った後も視聴覚神経に障がいを受けやすく、目まいとか耳鳴りが続いて、重症化すると視力低下、失明、顔面神経麻痺などの重い症状が残る可能性がありますので、感染した場合は早い時期に治療を受けることが重要です。

私ごとになりますが、27年前にこのウイルスに感染して、2週間入院した後、後遺症で10年間はひどい耳鳴りと頭痛を経験し、今現在も左耳はほとんど聞こえなくなりました。今回、この一般質問するに当たって、三、四日前から約30年ぶりに再発しまして、今ちょっと薬を飲みながらやらせていただいています。やはり高齢になって抗体も低下し、免疫が低下してくるということで再発したのかなと考えています。

先ほどの小・中学校の水ぼうそうの流行が確認されていないと、むしろ令和3年度はゼロになっているということですが、いろいろな感染症がコロナで皆さんいろいろな対策をやられているということで、むしろ減少してきているということが要因かなと考えたりしています。この水ぼうそうは、平成26年の10月から定期接種になっているのです。したがって、今の小学校の低学年以下の子どもさんは抗体ができていますので、心配ないと思いますけれども、高学年以上の児童生徒で水ぼうそうにまだ感染したことがないという場合は非常に注意が必要です。この点を質問させていただきました。

それと、高齢者の帯状疱疹の増加については、ご答弁にありましたとおり、これは報告義務もありませんので、なかなか難しいのだろうと思います。

3点目の市内の年代別のコロナウイルス感染症の感染者、50歳以上が21.9%ということでしたが、新潟県のホームページを見ますと、4月7日時点でこの新型コロナウイルス感染症での入院患者の年代別の比率を見ますと、50歳代、60歳代がそれぞれ13%、70歳以上の人が50%とされていて、入院患者の75%を50歳以上の人が占めているというデータが示されていました。この新型コロナウイルス感染症に感染することで、特に高齢者の帯状疱疹の発症リスクが20%以上上がるというアメリカの調査データもありますので、特に高齢者で重症、コロナで重い症状になったという方は注意が必要かと思います。

次に、ワクチンの件ですが、ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンがあります。これ新型コロナウイルス感染症のワクチンと同じように、生ワクチン、不活化ワクチンがあるわけですが、生ワクチンの接種費用は8,000円と比較的安いのですが、予防効果は五、六十%で、持続期間は5年程度とされています。一方で、不活化ワクチンは予防効果が90%以上と高く、持続期間も9年以上と長いということが特徴です。ただし、この不活化ワクチンに関しては2か月の間隔で2回接種する必要があるとあって、費用は1回2万円、合計4万円と非常に高いと。このことがハードルとなって普及していないというのが現状です。

そこで、接種費用の助成制度を設けている自治体を見てみますと、全国で31の自治体になっています。残念ながら新潟県内ではまだ助成制度を設けている自治体はありませんが、幾つかの自治体では検討を始めているようです。助成制度を設けている自治体の助成額を調べますと、生ワクチンでは3,000円から5,000円ほど、不活化ワクチンは半額の2万円を助成するケースが多いようです。

また、妊娠中は免疫が低下して感染しやすいので、母子の健康を守るには抗体検査と予防接種が

大切になりますが、抗体検査の費用は4,000円から7,000円程度とされています。高齢者の場合は、この抗体検査を受けてもいろいろな理由で免疫が下がるかというのが分からないものですから、あくまでも高齢者の方に関しては带状疱疹ワクチンを打つということが必要になります。ということと、あと妊娠を希望、予定しているご夫婦については、抗体検査の周知と検査費用の助成をぜひともご検討いただきたいと考えております。発症を予防することで市としても医療費負担を抑制できる可能性もありますので、助成制度の創設をぜひともご検討いただきたいと考えます。最後に市長の考えをお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、先ほど私申し上げましたとおり、感染症によって、それが蔓延、拡大することによって集団の感染が広がる、そうした意味で市民の皆様の社会生活環境が著しく損なわれるような状況がある、そういった対象の疾病については予防接種を実施しているということで、今現状対象とし難いということで申し上げたわけでありましてけれども、今議員がお話しされたように、例えば重症化するリスクが高い、その人の命を守る、また生活を守るという意味で、他の予防接種の助成事業についてもそういうものは幾つも今市で提供しているわけでありまして、そういったスキームで考えたときに、これはまさに必要な部分かなというふうに思っておりますので、これについては早急に予防接種ができるかどうか、そのことも含めて、助成できるかどうかということも含めて、直ちに検証をスタートさせたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほど申し上げましたけれども、私も最近また発症したものですから、病院に行きましたら、带状疱疹ワクチンのPRのあれがべたべたと貼られてあるのです。やっぱりこれだけ今問題になってきているのかなというふうに思いました。私も薬を今日で3日目飲んでいますがすぐ症状が収まってくるのですけれども、やはり1週間、10日はきっちり治療しないとまずいということを言われています。ぜひとも市のほうでもここら辺ご検討いただいて、助成制度をぜひよろしく願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、15日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時29分 散会